

開発と埋蔵文化財



岡本 勇

1————はじめに

近年、文化財の危機がしきりにさげばれている。とりわけ、埋蔵文化財の破壊は深刻な問題をかもしだしている。これは、いうまでもなく、各種の「開発」によってひきおこされたものであり、全国的な規模で進行しているが、とくに都市およびその周辺において顕著なあらわれ方を示している。このことは、200万都市横浜においても例外ではなく、むしろ急速な都市化にともないながら、おどろくべき事態を現出せしめている。

横浜市内には、1千カ所にちかいおびただしい数の考古学上の遺跡があり、そのなかには学問上重要なものも多数ふくまれている。この事実は、原始・古代の文化が、この土地できわだってあざやかな展開をみせたことの結果であり、「郷土の誇るにたるべきことがら」であるともいえよう。

私たちは、遠い時代の祖先たちがのこしたこれらの遺跡を大切に保存し、文化遺産として後世につたえていかなければならない義務を負っている。住居址・貝塚・遺物包含地・古墳・横穴などの考古学上の遺跡と、そこから出土する遺物とは、また別の言葉で埋蔵文化財ともよばれている。私たちは、横浜におけるこれら埋蔵文化財の内容を正しく理解し、かつその危機の実態を把握し、いかに有効適切に保存すべきかの方途を考えていかなければならない。

2————埋蔵文化財分布の時代別概観

まえにもふれたように、横浜市内には約1千カ所の埋蔵文化財〈遺跡〉の存在が知られている。これらの遺跡は、とりわけ港北区などの山間部に集中的な分布をみせている。台地と谷がおりなす変化にとんだその土地の自然は、遠い祖先たちにと

って住みよい環境を形成していたのであろう。このせまい地域に、あれほどまでに多数の遺跡が存在するという事実は、全国的にみても稀有の現象といえよう。

いま、これらを時代別に概観し、その現状を知るための手だてとしよう。

1・縄文時代以前の遺跡

縄文時代以前、つまり無土器時代に属する確実な遺跡は、いまのところ2、3が知られているにすぎない。これ以降の時代の遺跡がおびただしく多いのにくらべると、この少ない数字はふしぎな気さえする。しかし、これには1つには十分な調査の眼がゆきとどいていないためであり、また1つには、この時代の遺物が何万年もまえに堆積した深い赤土のなかにふくまれているため、容易に発見できないからである。

戸塚区瀬谷町本郷からは、数10cmの深さの赤土のなかより、石器や石片が出土したが、遺跡の主体部はすでに宅地工事のため壊滅した。神奈川区羽沢町のせまい谷にのぞんだ台地の縁辺部からは、この時代に特徴的な「礫群」が見出されたが、まだ正式な調査はおこなわれていない。また、私たちは昨年6月、港北区北部一帯の遺跡分布調査を実施したが、このときまたま市ケ尾町下市ケ尾付近を通過する東名高速道路の工事箇所、「丸のみ状石斧」を採集した。これは無土器時代の最終末期の遺物とみなされる。しかし、遺跡は工事のさいに失われ、この1箇の石斧をのこすのみとなった。

2・縄文時代の遺跡

横浜の土地にのこされた埋蔵文化財の半数以上は縄文時代の所産である。付近に湧水があり、日あたりのよい台地であるならば、かならずといってよいほど、そこにはこの時代の遺跡が存在する。

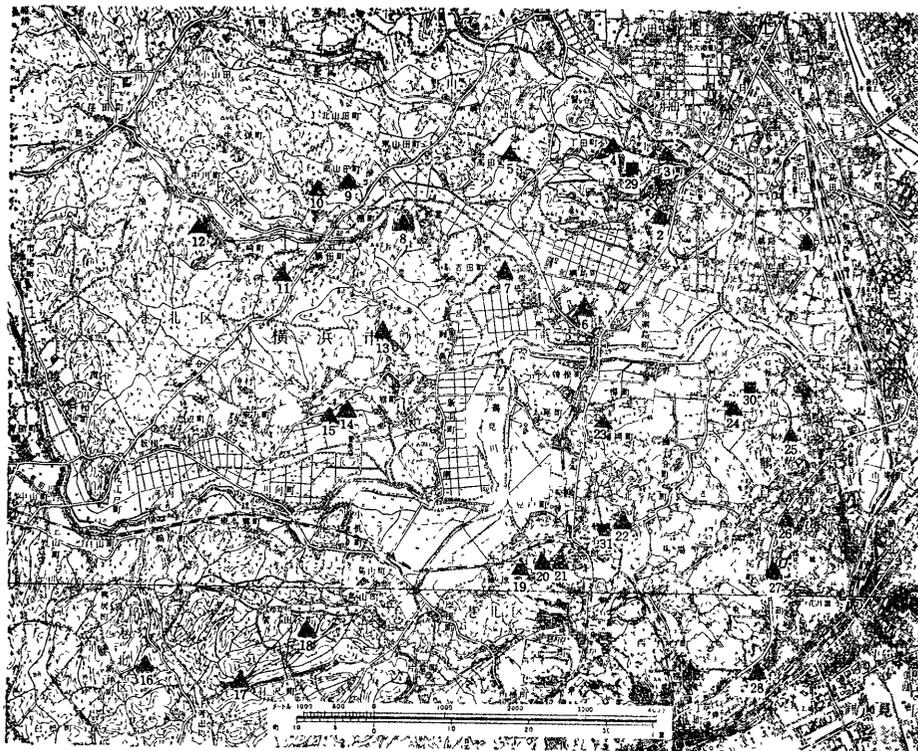
しかし、ひとくちに縄文時代といっても、数千年のながい期間におよぶものであるから、その間にはいろいろの動きがあり、それが遺跡・遺物のうえにもあらわされている。

早期初頭の撚糸文土器の発見地は、約50カ所ほど知られているが、これは関東地方に分布するこの土器文化の1つの中心であったことを示すものである。いずれも規模は小さく、出土する遺物の量も乏しいが、これはその土器の使用者たちの移動性にとんだ生活の結果である。しかし、そうしたなかでも、南区六川町大丸、磯子区森町赤穂原などの遺跡は、比較的多量の、しかも貴重な遺跡を出し、「標準遺跡」として周知のものとなっている。だが、前者は8年ほどまえに、工場敷地建設のため完全に破壊され、後者もまたつづいて住宅団地の工事のさいに潰滅した。縄文文化の起源を追求するうえで大きな意味をもつ、これらの遺跡を失ったことは、研究上かけがえのない損失である。

早期末に属する遺跡は、いちじるしく多い。その総数は100カ所をゆうにこえるであろう。これはこの時期に人口が増大したためと思われ、そしてそれを促したものは生産力の上昇であったと理解されている。金沢区野島町野島貝塚などは、それを端的に示す貴重な遺跡であるが、これもすでない。

前期の中頃は、海進の頂点にたった時期でありその影響をうけて海岸線が現在の谷の奥深くにまで入りこんだ。鶴見川の谷では、港北区新羽町付近までは確実に海であった。また大岡川の谷では京急電鉄の上大岡駅付近まで海が入りこんでいた。これは、沖積層内にある自然貝層の推積から明確に知ることができる。こうした海一入江にのぞんで、多数の貝塚集落がいとなまれた。とくに鶴見川の流域には、前期に属する20数カ所の多数の貝塚が出現した<図1>。2里四方にみたな

図1 鶴見川流域における前期貝塚の分布<▲印は黒浜式~諸磯期のもの・■印はそれ以前のもの>



- 1 瀬輪
- 2 戸東
- 3 田島
- 4 谷川
- 5 堀谷
- 6 崎田
- 7 羽本
- 8 裏山
- 9 塔田
- 10 西裏
- 11 茅渥
- 12 北折
- 13 淡笹
- 14 供下
- 15 八表
- 16 表神
- 17 師明
- 18 駒上
- 19 上桜
- 20 二風
- 21 下梶
- 22 菊
- 23 加田
- 24 網
- 25 ノカ
- 26 新島
- 27 養管
- 28 幡谷
- 29 付
- 30 岡台
- 31 丘木

いせまい地域のなかに、1時期に20数カ所の貝塚がのこされたという事実は、他に例をみない特殊な現象である。これは横浜の歴史のうえで、特記されねばならない出来事でもある。入江に棲息する無数の貝類と魚類、背後の森林にすむイノシシやシカ、あるいはそこで豊富に採集できる植物性食料。こうした食料資源の多様性に特色づけられた自然こそ、鶴見川流域における縄文時代前期文化の繁栄の基盤であったのである。

これらの貝塚のうち、港北区南山田町南堀貝塚は横浜市史編集事業の一環として1955年に発掘調査され、大きな成果をおさめた。原始集落の構造はじめて科学的にときあかされたのである。しかし、この南堀貝塚も、すでに一部が破壊され、この大半の部分にも近く工事がはじまるといわれる。そればかりではない。他の20数カ所の貝塚もまともなものは1つとして残ってはいない。あるものは完全に破壊され、あるものは貝塚の片鱗を

とどめているのみである。まったく、惨憺たる状況といわねばならない。

中期の遺跡は200カ所ちかく発見されているが、港北区・保土ヶ谷区・戸塚区などの丘陵地帯にとくに多く分布している。これは、その時期の人びとが、狩猟活動のほかに、木ノ実<ドングリ・クリなど>や草ノ根<ヤマイモ・クズなど>等の植物性食料の採集に、ことのほか大きなウエイトをかけていたためであろう。こうした、かれらの生活の実態を調べていくうえで、個々の遺跡とそれらが関連しあう遺跡群とは、十分な調査の対象となるわけであるが、これまた破壊の事例はあとをたたない。

後期の段階をむかえると、海岸部に大規模な貝塚が形成される。金沢区金沢町称名寺貝塚、磯子区杉田町杉田貝塚、南区中村町稲荷山貝塚、西区西戸部町池之坂貝塚、保土ヶ谷区仏向町仏向貝塚、神奈川区三ツ沢町三ツ沢貝塚、鶴見区下末吉町小

仙塚貝塚などは、その代表的なものであり、数10mの範囲にわたって貝層がひろがっている。この時期には、1集落を構成する人口が増大し、より多くの住居がいとなまれたためである。これらの貝塚からは、魚骨や獣骨などが食料としたものの残滓のほかに、釣針・銚・漁網用土鍾などの漁撈具、磨製石斧や石鏃、あるいは土偶、耳飾、腕輪、石棒など各種の遺物が発見され、多彩な文化の一端を示している。とくに、発達した漁撈具の存在からは、漁撈活動のさかんであったことがうかがわれる。

これらの諸貝塚の多くは、はやくから市街地となっている場所に所在するため、蚕食的な破壊をうけてきたが、近年はさらにそれに拍車がかけられている。2、3のものは完全に湮滅し、他も1部分がかるうじてのこっているにすぎない。

3・弥生時代の遺跡

横浜の土地は、水稻耕作をはじめた人びと、つまり弥生時代人にとっても好適な場所であった。100カ所をこえるこの時代の集落址の存在は、このことをはっきりとも語っている。

樹枝状にきざまれた無数の小さな谷は、いまだ低い農耕技術しかもたなかった時代の人びとにとって、格好な水田となりえたのである。かたわらに支谷をひかえた台地上には、かれらの堅穴住居からなる集落址が点在している。鶴見川、大岡川などの流域には、とくにめだつた分布がみとめられる。

戦前には、港北区日吉町慶大構内で多数の堅穴住居が掘りだされた。また戦後には磯子区岡村町三殿台、港北区市ヶ尾町朝光寺原、神奈川区神之木台、鶴見区獅子ヶ谷町二ツ池等で大規模な調査がおこなわれた。そして、弥生時代の集落址の姿がどの地方の場合よりも具体的にあきらかにされている。しかし、最近の大規模な土木工事は、こう

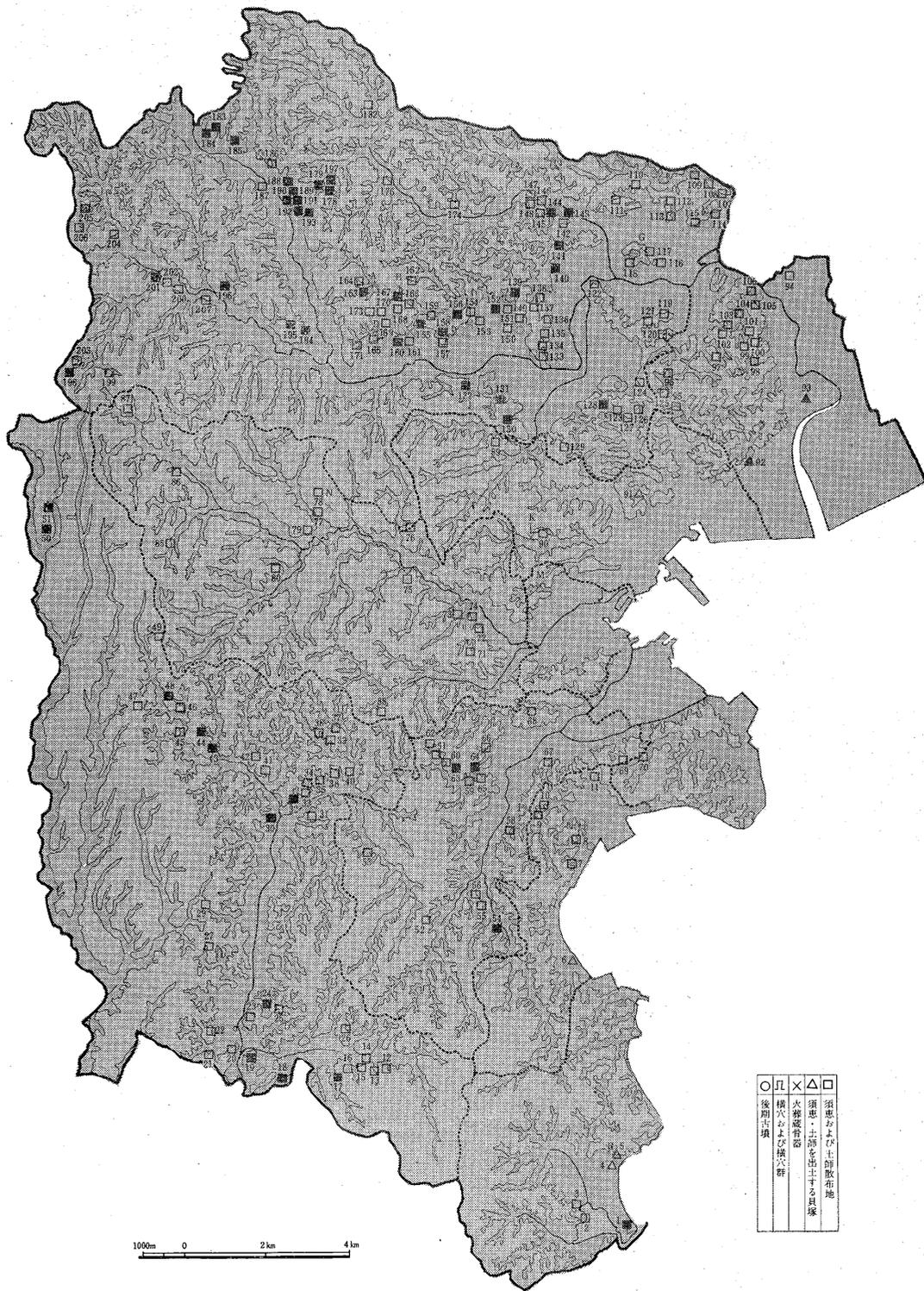
した集落址をつぎつぎと破壊しきっている。朝光寺原遺跡も、神之木台遺跡も、また二ツ池遺跡も工事で破壊される直前に、いわゆる「緊急調査」としてその発掘が実施されたのである。私たちの眼にふれることもなく破壊されていった遺跡は、なお数多くあるにちがいない。

4・古墳時代の遺跡

階級社会の成立・出現を象徴する古墳は、墳丘を形成しているために、他の埋蔵文化財とちがってひとめでその存在があきらかである。港北区日吉町下ノ町にあった観音松古墳は、全長90mをかぞえる前方後円墳であり、4世紀前半につくられたと推定される武蔵国最古の古墳であるが、第2次大戦中にきり崩されてしまい、いまはその片鱗がわずかにのこっているだけである。このほか、市内には鶴見区駒岡町、保土ヶ谷区瀬戸ヶ谷、南区大岡町、神奈川区軽井沢町などに、より小さな形の前方後円墳が存在していたが、いずれもここ数年の間に破壊されてしまった。現在残っている唯一の前方後円墳である港北区大場町の稲荷前1号墳も、破壊寸前の危機にさらされている。

かつて、約30基をかぞえた円墳も、いまでは半数以上のものが姿を消した。岩肌に掘りこんでつくられた横穴古墳も、市内の各所に知られていたが<図2>これもつぎつぎと破壊されていった。また、この時代の人びとの集落址<図2>は、外見的にはあまりめだたないので、注意にのぼることが少なく、知らぬ間に潰滅したものがかなりの数にのぼっている。これらの正確なデータと情報をあつめるために、目下調査をつづけている。古墳時代以降の考古学上の遺跡については、あまりあきらかでない。律令体制の支配に組みこまれていく過程で、かつての特色ある文化は均一化され色あせたものに変らざるをえなかったのである。また、人びとは台地上での堅穴住居の生活を

図2 古代集落と墓域の分布



やめて、現在の村落のある低い位置に住居と集落をつくりかえたのである。そのために、集落址を明確にすることも今日では困難となっている。

3 埋蔵文化財・その現状

1 破壊の危機にある埋蔵文化財

数年ほどまえに、私はある誌上でつぎのようなことをのべた。

「1954～1956年の調査で、横浜市内には約500カ所の遺跡をかぞえたが、このうちの約1割は、文献上のみ名をとどめるもので、すでに明治年代以降その年までの間、つまり数10年間に湮滅したものである。しかるに、1957年から現在<注、1963年>までの間に、確実に、疑いなく、さらにその半数以上のものが破壊しつくされた。驚くべきことに、わずかここ数年の間の破壊は、数10年間のあいだの破壊に匹敵するわけである。それはあたかも普通爆弾と原子爆弾くらいの差にたとえられるであろう。この原爆的な破壊は、いまなおいちじるしい勢いで進んでいる。この状態がいつまでもつづくならば、近い将来ほとんど大部分の遺跡は、失われてしまうかもしれない。<後略>」<考古学手帳No.19>

この杞憂は、悲しいかな現実のものとなりつつある。ここで、以上の引用文に若干の説明をくわえるなら、「1954～1956年の調査」というのは、ちょうどこの期間に『横浜市史』の編集事業に関連して、市内の遺跡の徹底的な分布調査をおこなったのである。日曜日ごとに、多数の市民、研究者、学生の参加をえて、フィールドワークを実施し、延約60日の踏査によって、500カ所以上の遺跡をリストアップすることができた。その後、従来山林であった地域の開発が進み、あらたに多数の遺跡が発見されるにいたった。また、昨年私たちの属

する横浜市埋蔵文化財調査団が、市域北部でおこなった分布調査でも、膨大な遺跡の存在が確認された。こうして、まえにもふれたように、1千カ所にちかい遺跡があかみにてきたのである。このなかには、工事中に発見されたものも数多く、したがってこの場合には、発見＝破壊といったケースにつながっている。

埋蔵文化財の破壊といった事態は、いままでも散発的にくりかえされてきたのであるが、ほぼ1960年以降には、恒常的、大量的なものになり、それが今日の危機を生みだしたのである。その原因の1つが、ときの政府の唱導した「経済成長政策」にあったことはいままでもない。また、それに拍車をかけたものは、ブルドーザーやパワーシャベルなどの巨大な機械力の普及である。そして、いままた「地域開発」の名のもとに、とどまるどころを知らない文化財の破壊が、以前にもまして大量にひきおこされているのである。

2 破壊の進行とその実情

こうした文化財の破壊は、おおむね宅地・団地の開発、道路・鉄道の敷設、工場・軍事基地等の建設にともなうものである。

まず、横浜において遺跡の破壊が顕著にめだちはじめたのは、東横線・相鉄線・京急線の私鉄沿線の地帯であり、主として個人宅地の造成によるものであった。工事が小規模であるために、はじめは破壊は遺跡の一部にとどまっていたが、しかし以後蚕食的に工事がくりかえされ、範囲の拡大されるのが普通である。こうして、港北区・保土ヶ谷区・南区などの沿線にある多数の遺跡が、なんの手もうたれることなく潰滅した。港北区下組貝塚、同箕輪貝塚、同菊名貝塚、同表谷貝塚などの周知の遺跡は、その例に属する。

一方、この地帯では、団地の建設もさかんにおこなわれ、いくつかの遺跡が根こそぎ破壊されてい

った。磯子団地の場合には、十王堂免遺跡の事前調査が県教育委員会によって実施されたが、部分的な小規模な発掘にすぎず、自己満足に終わった。その後、宅地・団地の建設は郊外に拡大し、いっそう多くの遺跡が犠牲に供された。ここにそれを記すのは、枚挙にいとまがないほどである。最近では、磯子区から南区にかけての広大な地域に、日本住宅公団による洋光台・港南台の両団地の開発がおこなわれつつある。ここにも若干の遺跡が存在するが、これにたいして住宅公団は、原因者負担による事前調査を実施し、「記録保存」をしてのちに破壊するという方法をとっている。洋光台団地の場合には、磯子区猿田遺跡<縄文時代中期集落址>の調査が早大考古学研究室によって事前におこなわれ、大きな成果をおさめたが、他の群小の遺跡はなんらの調査の手もくわえられずに破壊された。港南台団地については、まだ具体的な対策はたっていないようである。ここには20カ所以上の遺跡があるが、その調査に要する費用はかなりの額にたつするであろうまたその調査を遂行しうる研究者の側の体制は、まったくととのってはいない。事前調査ないし緊急調査の請負いは、研究者にとってすでに限度を大きくこえている。まさに暗礁にのりあげたというべきであろう。事前・緊急調査の矛盾は、横浜においてもきわめて深刻化してきている。

第3京浜国道、東名高速道路の敷設のさいにも、かなりの数の埋蔵文化財がその予定路線内にふくまれていた。道路公団は、県教育委員会との協議のもとに、周知の遺跡について事前調査を実施した。前者の路線内では、港北区新吉田町貝殻畑貝塚、同新羽町新羽貝塚、同折本町折本貝塚の三遺跡の事前調査がおこなわれたが、第1級の遺跡である折本貝塚をのぞき、他は部分的な発掘で事態は糊塗された。他にもいくつかの遺跡が存在していたが、それらは「周知」のものでないために、

まったくかえりみられなかった。ただ、そのなかで港北区小机町にある小机城址のみが、国会等で問題となり、後日調査の機会が与えられた。

東名高速道路の場合には、たしかに周知の遺跡はなかったが、工事の進行とともに若干の遺跡が見出された。しかし、それらにたいする処置はなんら講じられなかった。埋蔵文化財とは、その名のごとく本来埋蔵されているものであるから、地表の観察からではその実態を知ることが困難である。したがって、「周知の遺跡」というのは、相対的な意味のものでしかない。ここにも、埋蔵文化財についての盲点がある。

港北の西部を走る東京急行田園都市線は、最近延長敷設された鉄道であるが、この工事のさいにはいくつかの遺跡が、「闇から闇に」葬りさらわれていった。さらに、その後沿線には、急激におびただしい住宅地が開発されたが、面的にも大きなひろがりをもつ団地の場合には、多数の遺跡があとかたもなく破壊しつくされた。その数は50カ所をくだらないであろう。港北区市ケ尾町の朝光寺原遺跡は、そのなかの1つであったが、たまたま東急側の原因者負担による緊急調査がおこなわれ、かずかずの貴重な成果をえて、記録保存は一応達成された。しかし、120日間にわたる調査をつづけたここでの教訓は、研究者の側が確固とした姿勢をつらぬかないかぎり、緊急・事前調査は破壊を合理化するのに役立ってしまうということである。

根岸湾の工場団地を建設するさいに、周辺の丘陵が切崩され、横穴古墳などが破壊された。また、戸塚区の中央部を流れる柏尾川の肥沃な水田地帯はつぎつぎと埋め立てられ、工場がたちならんで、その景観を一変しつつある。この埋立工事にもなって、付近の台地がきり崩され、いくつかの遺跡が犠牲となった。このほか、郊外地につくられた中小工場が、遺跡を破壊した事例も若干あ

る。

また、わずかではあるが、米軍や自衛隊の基地内にある埋蔵文化財も損壊をうけている。港北区岸根の米軍基地内には、縄文時代中期の集落址があったが、土木工事で失われた。これは外部からもはっきり望見することができた。磯子区岡村天神裏の弥生時代の集落址も、自衛隊基地内にあり、大半が潰滅したことはあきらかである。さらに、中区の高台にある米軍施設内には、周知の貝塚などが数カ所知られているが、その存否はようとしてわからない。

3・残された埋蔵文化財

以上、埋蔵文化財の破壊のケースを、気のつくままにあげてきたが、これはもちろん主要なものだけにかぎられている。これに何倍もする破壊が進行し、「開発」が文化遺産の大半を奪いさってしてしまったのである。

さきに、引用文のなかで、約500カ所の遺跡のうち、半数以上のものが確実に破壊しつくされた」とのべたが、その後の事態はさらに悪化している。市内にある1千カ所にちかい埋蔵文化財<遺跡>のうち、まともな姿をのこしているものは、おそらく2割にもみたぬであろう。だから、正確には、「ある」のではなく、「あった」のだといわねばならない。

4——文化財保存対策への提言

遺跡の大量破壊という埋蔵文化財の深刻な危機をまえにして、私たちはいたずらに手をこまねていることは許されない。

すでに破壊されてしまったものを、あがなうすべがない以上、せめてのこされたものだけでも、私たちの世代の面目にかけて守りぬかねばならな

い。何千年このかた、無傷のまま守りつがれてきた民族文化の遺産を、私たちの時代にことごとく失うことがあるとすれば、その罪だけがいつまでも消えないでこのこることだろう。

当面、文化財の保存にあたっては、つぎのような処置が講ぜられるべきであると考え。まず、無計画ともいえるような「開発」に終止符をうたねばならない。いわゆる開発は、現代の市民生活に必要な側面をたしかにもってはいるけれども、そのすべてが真に民衆のためのものであるかどうかは、きわめて疑わしい。たとえば、南区別所町の矢畑貝塚をこわしてつくられた民間業者の団地はながいこと買手もなく荒れるにまかせていた。また、いくつかの遺跡の犠牲のうえに開通した東名高速道路の沿線の住民たちは、その騒音と排気ガスによる公害で生活をおびやかされている。こうした事例は、なお数多くあげることができるだろう。

開発は、市民の利益を土台として計画的に進められなければならない。この場合には、遺跡は緑地や公園のなかにくみこまれ、緑の自然とともに保存できる可能性がよい。この可能性は積極的に追求されなければならない。開発と保存は、こうしたかたちでのみ共存できる。現在、日程にのぼっている港北ニュータウンの建設にあたっては、その点で十分な配慮を期待したい。

遺跡の文化財としての指定も、保存の上で一定の役割をはたしている。このためには、まず横浜市に文化財条例を制定する立法的な措置がのぞまれる。そして、ある場合には、遺跡の買上げという積極的な手段をも覚悟しなければならないであろう。また、市内の諸遺跡から出土した多数の文化財<遺物>を保管し、展示する博物館施設の建設も緊急に必要である。

<立教大学助教授>